

令和7年第4回越知町議会定例会 会議録

令和7年9月18日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和7年9月18日（木）開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 壮一	2番 上岡千世子	3番 箭野 久美	4番 森下 安志	5番 小田 範博
6番 市原 静子	7番 高橋 丈一	8番 武智 龍	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 幸三	書記 岩佐 由香
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 大原 範朗
総務課長 井上 昌治	会計管理者 小松 大幸	住民課長 北川 浩嗣	環境水道課長 箭野 敬祐
税務課長 小松 大幸	建設課長 岡田 孝司	産業課長 武智 久幸	企画課長 田中 靖也
危機管理課長 片岡 宏文	保健福祉課長 西森 政利	こども園長 田村 香	

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 認定第 1 号 令和 6 年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 2 号 令和 6 年度越知町簡易水道事業会計決算認定について
- 第 6 認定第 3 号 令和 6 年度越知町下水道事業会計決算認定について
- 第 7 認定第 4 号 令和 6 年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 5 号 令和 6 年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 6 号 令和 6 年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 7 号 令和 6 年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 8 号 令和 6 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 9 号 令和 6 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 報告第 5 号 健全化判断比率報告書について
- 第 14 報告第 6 号 資金不足比率報告書について
- 第 15 議案第 51 号 越知町議會議員及び越知町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 16 議案第 52 号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 第 17 議案第 53 号 令和 7 度越知町一般会計補正予算について
- 第 18 議案第 54 号 令和 7 年度越知町簡易水道事業会計補正予算について
- 第 19 議案第 55 号 令和 7 年度越知町下水道事業会計補正予算について
- 第 20 議案第 56 号 令和 7 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 21 議案第 57 号 令和 7 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 22 議案第 58 号 令和 7 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第 23 議案第 59 号 令和 7 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

第24 議案第60号 令和7年度越知町会計集中管理特別会計補正予算について

午前9時00分

議長（小田範博君）おはようございます。9月定例会の応召御苦労さまです。資料用に事務局が写真撮影をすることを許可します。

開会に先立ちまして、8月1日付けで、地域おこし協力隊として越知町に着任されました張替優人さんから、ごあいさつをいただきます。よろしくお願ひします。

地域おこし協力隊（張替優人君）7月末より移住して来まして、8月1日付けで、地域おこし協力隊に着任しました張替優人と申します。ミッションは横倉山ガイド・魅力発信を担当することになります。協力隊としてもこちらのミッションは初めて取り扱うものなので、越知町の皆さんとともに話し合いながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。（拍手）

議長（小田範博君）どうもありがとうございました。今後の活躍を期待しております。

7月1日付けに着任されました、農業、食用山椒又は薬用作物等の振興に取り組む協力隊のゼイテンリムスタッフアメメットさんとゼイテンリ智子さんは、ご家族に不幸があったため、次の機会にごあいさつをいただくことになりました。

次に、北海道滝上町との友好交流事業、長期職員研修で、9月16日から10月15日までの間、本町に派遣されました貞廣暢孝主事からごあいさつをいただきます。よろしくお願ひします。

滝上町保健福祉課主事（貞廣暢孝君）改めまして、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）今回、滝上町、越知町、職員交流事業により、滝上町より派遣されました貞廣と申します。派遣の期間は、先ほど御紹介いただいたとおり、一昨日の9月16日から10月15日までの1カ月間ということで、機会としては、なかなかない大変貴重なものだと思っております。今日のように議会と重なっていたりとか、いろいろとお忙しい中、受け入れをしてくださった越知町役場の皆さんには大変感謝をしているところであります。このいただいた時間をより有意義に過ごして、越知町の魅力をたくさん見て、聞いて、知って滝上町に持つて帰れるようにしていきたいと思っているところであります。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

議長（小田範博君）どうもありがとうございました。実りある研修となりますことを願っております。貞廣主事は、今議会の決算合同審査、意見交

換会にも参加をしてくれる予定となっております。

開 会 午前9時05分

議 長（小田範博君）本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から 令和7年第4回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議 長（小田範博君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、1番、小田壯一議員、7番 高橋丈一議員を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（小田範博君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。3番、箭野久美議員。

3 番（箭野久美君）議会運営委員会の結果を報告いたします。9月12日、午前9時から委員会を開き、令和7年第4回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日9月18日を開会日とし、19日金曜日から21日日曜日までの3日間と23日火曜日を休会といたします。なお、19日は、決算審査会を行います。22日月曜日は一般質問、24日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議のうち閉会とする7日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議 長（小田範博君）お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日9月18日から9月24日までの7日間と決定しました。

諸 般 の 報 告

議長（小田範博君）日程第3 諸般の報告を行います。本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。

6月25日に、高知県町村議会議長会臨時総会が高知市で開かれ、役員改選により、新会長に馬路村議会議長の五味隆仁君が選任されました。

7月7日に、越知町民会館で、国道33号整備促進期成同盟会※高知県地方協議会、令和7年度通常総会が開催され、実績報告、決算認定、本年度の事業計画及び予算について議決しました。

7月16日には、佐川町で令和7年度国道494号整備促進期成同盟会通常総会が開催され、実績報告、決算認定、本年度の事業計画及び予算について議決しました。

7月19日には、大阪高知県人会発足77年総会が開催されました。

7月24日には、国道33号整備促進期成同盟会通常総会が仁淀川町で開催され、実績報告、決算認定、本年度の事業計画及び予算について議決し、役員改選では、新会長に日高村の松岡村長が選任されました。

8月18日には、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会で、高知市の土佐国道事務所、香川県高松市の国土交通省四国地方整備局へ要望を行い、また同日に、仁淀川改修期成同盟会でも四国地方整備局へ要望を行いました。

8月29日には、町村議会議長研修会および県政に対する意見交換会に参加しました。研修会では、「県政の諸課題」と題して濱田知事から講演がありました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。以上で諸般の報告を終わります。続いて、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

行政報告

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆さまの御出席をいただき、令和7年9月議会定例会が開かれますことに感謝申し上げます。

議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただき、議員の皆さまや町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

8月21日から23日に仁淀川地区町村会の視察研修で、昨年元日に発生した能登半島地震の被災地を訪問してまいりました。地震の恐ろしさを実感し、事前防災等の重要性を肌で感じた視察研修となりましたので、報告をさせていただきます。能登半島地震は、マグニチュード7.6を観測

※11ページに訂正あり

し、人的被害が死者 157 人、内災害関連死 60 人、負傷者 249 人計 406 人あり、建物被害が全壊 1754 棟、半壊・一部損壊を含めると 5598 棟となっております。初日は、石川県小松空港からレンタカーで能登半島を目指して、のと里山海道を走り「道路インフラ」の復旧状況を確認しました。被害状況は甚大で、路側の崩落や陥没が各所で見られ工事が行われており、片側交互通行で移動時間の読めない状況がありました。全面復旧は、10 年は要する印象でした。

まずは、七尾市にある和倉温泉を視察しました。北陸地方有数の温泉地であり、有名な旅館「加賀屋」をはじめとした 22 の旅館を有する能登半島における観光の拠点であります。ボランティアガイドの案内で視察、道路の亀裂・液状化など震災の爪痕は随所に残っていました。外壁に亀裂が入ったり、傾いたままの旅館が多数あり、営業再開している宿は 6 度ありました。まち全体の上下水道が被災し、上水道復旧には 3 カ月を要したことあります。七尾湾の護岸も崩壊しており、復旧工事が急ピッチで進んでいる一方で、調査済シールが張られ公費解体が決まった建物も残った状態で、仮設店舗が多く見られました。建物・施設の被害総額は、概算で 1 千億円以上のことです。

次に、最大震度 7 を観測し、津波と火災で大きな被害跡が残る輪島市を視察しました。私の知るにぎやかな輪島市の面影は跡形もなくなっています。津波の恐ろしさと共に建物の密集地域を襲った火災のすさまじさを実感いたしました。市内の小学校の校庭全面に仮設住宅が設置され、今なお不自由な生活をおくられており、また長屋式の仮設店舗も多数ありました。不便であろうと感じましたが、営業を再開し復興に向けて力強く歩み始める姿には、頭が下がる思いでした。

2 日目には、震源地で最大震度 6 強を観測した能登半島先端の珠洲市に入り、市役所で被害の状況と復旧対応について、市長と危機管理室長に話を伺いました。海と山に挟まれ平坦部の少ない珠洲市は、最大 4.7 m の津波で大きな被害を受け、山間部や海沿いの道路は山復崩壊・陥没などで通行不可能となり、市中心地をはじめ集落が孤立化した市であります。また、上下水道・電力・情報等、生活に必要なすべてのインフラが被害を受けた市であります。一番衝撃的であったのが、人口減少が進み対策を講じている中、仮設住宅の設置や被災の影響で学校施設が使えなくなったという話です。その結果、児童・生徒は金沢市内で学ばなければならなくなり、家族、主は母親と共に転出を余儀なくされているという点であります。発災当初から現在までの対応は、同様の事態が想定される本町にとって非常に参考になるものでした。今後、職員とも情報共有し、これまで以上に危機管理課を中心に大災害に備えていきたいと考えています。

それでは、個別に報告をさせていただきます。まず、経済対策について、物価高騰対策についてご報告いたします。燃料価格高騰により影響を受けている町内の自動車運送業等を営む事業者を対象としました「越知町運送事業者等燃料価格高騰対策支援金」につきましては、5 月 7 日から 7 月

31日までの申請期間に、9事業者から申請があり、総額375万1千円の支援を行いました。

電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けている町民の生活支援及び町内事業者の経営安定を目的としました「越知町地域振興券事業」につきましては、4月1日を基準日とし、住民基本台帳に登録されている住民4756人に一人当たり6千円、総額2853万6千円分の地域振興券を発行しました。7月1日から9月30日までが有効期間であり、8月末現在、換金額は、1773万1千円、利用率62.1%となっております。有効期限が今月末までと迫っております。有効期限を過ぎると使用できませんので、期限内に忘れずにお使い下さるようお願いします。

次に、高知県人口減少対策総合交付金事業についてであります。まずは、今年度から連携加算型により取り組んでおります住宅取得支援事業について、ご報告いたします。8月末までに事前協議している件数は5件です。うち1件は町外の方で、Uターンの方となっています。ほかの4件は町内の方です。引き続き、広報やホームページ等に定期的に掲載して取り組んでまいります。

次にU Iターン促進・拡大事業の取組について、ご報告いたします。越知町出身者であり、現在、関東仁淀ブルーの会の会長を務められています小池勝次郎さんが、栃木県の白鷗大学の特別顧問をされておられるご縁から、白鷗大学の学生16名を対象に、9月1日から4日の3泊4日の行程で、関係人口づくりを目的として、仁淀ブルー体験ツアーを開催しました。

学生全員、高知旅行は初めての方ばかりで、川遊びや川船体験、横倉山登山やラフティングなど越知町ならではの体験を通じて、仁淀川の美しさと恵まれた自然に感激をしていました。

そして、鎌井田地区では移住者が起業した店を見学して、移住から起業にいたるまでのお話しを聞き、横畠地区では、土佐料理体験を通じて地域住民の方や役場の若手職員と交流し、新しい関係を築くことができました。

ツアーを通して、学生たちに感想を聞いてみると、越知町の自然の良さやラフティング・登山を体験した楽しさのみならず、地域の人や移住者との交流で感じた、人のやさしさが何よりも良かったと、多くの学生が語ってくれました。今回、体験ツアーに参加した学生たちは、ゼミで映像表現などを学んでおり、越知町で感じたことを自分の言葉と映像を駆使してSNS等で発信してもらえることを期待しています。今後も交付金を活用し、越知町への移住者の増加・定住者の確保に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

関西戦略についてであります。再度の説明となりますが、高知県の関西戦略に呼応し、越知町としても「越知町関西戦略」と銘打ち、関西圏での町の知名度向上・交流人口拡大を目的としてPR活動を現在も展開しています。その予算は、クラウドファンディング形式のふるさと納税の寄付金を活用しています。NHKなどのマスコミにも取り上げられ、想定を超える寄付が集まっていることから、関西圏での継続的なPRが可能となって

います。

今回は7月11日、12日にK I T T E 大阪スーパーローカルショップとさとさでPRをしてきました。イベント会場では、高知県全体の知名度はあるものの、越知町という地名や特産品について、初めて知ったという来場者が多く見られました。しかし、「仁淀川」や「天然アユ」、「土佐文旦」といった地域資源には新鮮な驚きをもっているようであり、ブースでの説明や試飲を通して、本町の魅力を知ってもらうことができました。その中で、神戸在住のご夫婦からは「今回のイベントを通じて越知町に親しみを持ち、近いうちに現地を訪れたい」という感想をいただきました。単なる物産販売にとどまらず、本町への来訪意欲を喚起できたことは大きな成果になりました。

さらに、ゆるキャラ「よコジロー」の集客効果は想像以上で、「よコジロー」がブース前に立つだけで自然と人だかりができ、会話や写真撮影を通して、来場者との交流が生まれました。特に若い女性や子ども連れの家族に人気が多く、その場でグッズを購入するケースが多くみられました。

「よコジロー」をきっかけに越知町の名前を知り、そのまま商品購入やアンケート回答につながる事例も確認できました。今回のアンケート企画では「越知町宿泊券プレゼント」を実施し、多くの応募が寄せられました。このアンケートにより、来場者の住所・属性・町への興味度などのデータを取得し、将来的な誘客施策や関係人口創出のための基礎情報として活用できる見込みとなりました。

一方でいくつかの課題も明らかになりました。仁淀川の天然アユは、その鮮度や生魚であるがゆえの取り扱いへの不安を来場者から多く聞くことになりました。特に、持ち帰る場合に移動時間が長く、保存状態への懸念から購入を見送る方も見られました。

この課題に対しては、冷凍加工品や真空パック加工、現地発送への仕組みなど、より安心して購入できる形態の導入が必要であると感じました。岡林農園の「文旦ドリンク」については、試飲を通じて多くの好評を得ました。また、岡林農園側から「町が新商品の「つぶつぶ文旦ドリンク」のPRをしてくれたことはありがたい」との感謝の声がありました。

一方で、現地での販売数やPR方法については、ターゲット層に応じた商品の見せ方やパッケージの訴求の工夫が必要だと感じました。

関西圏の来場者は“体験型コンテンツ”への関心が高く、単なる物販よりも「試食」「試飲」「キャラクターとの写真撮影」といった、参加型の仕掛けが集客につながりやすいと分かりました。今後のPR活動では、商品の販売だけでなく、体験を通じた記憶や感情に訴える施策を強化していくと考えています。

関西圏については、一度の出展で一気に知名度を上げるのではなく、継続的な露出と接点作りが不可欠であります。今回のイベントで獲得した情報やSNS等での反応を活用し、次回以降の出展でより効果的なブース展開や販促物の準備を行うことで、関西での本町ブランドの浸透を着実に進

めています。

観光振興についてですが、この夏の観光客についてご報告いたします。まず、浅尾沈下橋です。お盆期間中に浅尾沈下橋へ警備員を配置した日のみのカウントにはなりますが、今年は9日間で2235人、1日平均にしますと来訪者数248人となり、前年と比較しますと603人の減少となっています。減少した主な要因は、8月9日から8月12日までの4日間、毎日雨が降っていたことがあり、その4日間の1日の平均来訪者数は170人と落ち込んでいました。竜とそばかすの姫の上映から4年経過しましたが、映画の撮影や雑誌への掲載など、まだまだ多くの連絡が入って来ています。そういった媒体を目にしてか、浅尾沈下橋への観光客数は、極端に減少することなく維持している状況です。地元の皆さんには、変わらずご協力を賜り感謝しております。

次に、キャンプ客についてであります。スノーピーク関連は、今年度の7、8月のキャンプサイト、住箱の利用者数は2070人で、昨年度と比較して255人減少しています。これは、7月に入り週末にかけて雨が続いていたことが影響していると報告をもらっています。また、ラフティングの利用者は1092人で昨年度と比較して51人増加しています。

黒瀬キャンプ場のログハウスは今年、22人増加して398人の利用がありました。

続いて、土木行政についてであります。道路・河川事業の要望活動についてご報告いたします。7月から8月にかけて、各種要望活動を行いました。

まず、道路整備につきましては「国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会」として、国土交通省、財務省、ならびに県関係国会議員に対し、道路整備の必要性を要望してまいりました。

また、河川整備につきましても「仁淀川改修期成同盟会」として、その上部団体である「四国治水期成同盟連合会」及び「四国河川協議会」とともに、道路整備と同様に国土交通省など関係機関へ河川整備の必要性を要望いたしました。いずれの要望も、鍵となるのは国全体の予算でございます。予算規模が大きいため、整備促進の重要性をご理解いただけなければ、予算は地方に配分されず、事業化には至りません。今後も、他市町村や関係団体と連携しながら、積極的に要望活動を行い、整備の必要性を訴えてまいります。

次に、教育行政・中学生国際交流事業、国内英語研修について、生徒の語学力の向上と国際感覚を養うことを目的に行っております中学3年生の国内英語研修を、8月19日から3日間の日程で行いました。英語体験の場は、東京にある東京グローバルゲートウェイという英会話体験等を行うことができる施設で、20日の1日と21日の午前中を使って研修を行いました。

この東京グローバルゲートウェイは、東京都が開設し、外国人スタッフと英語のみで会話をを行う巨大体験型英語教育施設であり、今年はエアポートゾーンやトラベルゾーン、キャンパスゾーンやダンスパフォーマンス等を体験しました。はじめは緊張や恥ずかしさもあり戸惑う生徒もいましたが、慣れてくると片言でもジェスチャーを交え会話ができるようになり、2日目になると表情も明るく相手との会話も上手にできるようになってくるなど、全員がネイティブな英語を体験して学ぶことができました。

また、国会議事堂の見学も行いましたが、ちょうどこの時は私も東京に出張中で、尾崎正直衆議院議員とともに議事堂内で中学生と会うことができ、一緒に記念写真を撮ることができました。この研修では、生きた英語を学ぶことや社会見学を経験でき、中学3年生にとっては、将来につながる学びの場となった実り多き研修となりました。

越知町児童交流事業についてでありますが、平成25年度から始まった北海道滝上町との児童交流については、7月29日から31日の3日間、夏の交流を行いました。滝上小学校5年生15名と、松本教育長をはじめとする引率8名の総勢23名で越知町に来ていただきました。7月30日には、午前中に横倉山自然の森博物館を見学し、横倉山の地質や歴史、植物などを学習した後、企画展の見学や、アンモナイト、三葉虫などのレプリカ作りを行い、みんなで和気あいあいと学びました。

その後、越知小学校に移動し、5年生と対面して自己紹介やクイズなどのレクリエーションを行った後、越知町産の食材を使った牛丼等の給食と一緒に食べると、両町の児童はすぐに仲良くなり笑顔で話をしておりました。午後には越知町の夏らしさを体験する仁淀川でのラフティングを行い、両町の児童が一緒にラフティングボートに乗って楽しみ、夜の交流会の前には越知小と滝上小の児童が二人一組となり、カツオの藁焼き体験を協力して行うなど、両町の絆を深める交流事業となりました。

来年2月には、滝上町への児童訪問交流を計画しております。滝上町との相互の訪問を通じて、それぞれの町の自然、歴史、文化を学び、また児童自身が暮らす町のよさを再認識することにより、ふるさと教育の推進の実現に取り組んでまいります。

次に滝上町との長期職員研修でありますが、滝上町と昨年度より約1カ月にわたる長期派遣研修を実施しており、本年5月14日から6月13日まで本町建設課の山下主幹が研修を修了してきました。テーマは土木関係業務、観光業務等、職員交流、特に20から30代の若手として臨みました。今月11日に行いました研修報告会は、滝上町ともオンラインでつなぎ、芝ざくらまつりの運営、土木関係業務や事務執行など両町の違いを含め多くの学びがあったこと、また滝上町の皆さんのが温かく迎え入れてくれ、多くの交流会に参加することができ、両町の絆の深さを改めて感じることができたとの報告がありました。

滝上町の皆さんには、芝ざくらまつり期間中をはじめ、大変多忙な中、ご対応いただき感謝を申し上げます。

一方、先ほどご挨拶いただいた滝上町保健福祉課の貞廣暢孝さんが、今月16日より10月15日までの日程で研修中です。テーマは、国民健康保険・後期高齢者医療保険業務、財政業務等の研修を予定しています。今回の職員研修が両町行政の研さんを深め、更なる友好交流の発展に繋がることを期待しています。

続いて、越知町子育て支援センターの園庭開放についてであります。女川での地区懇談会実施後、今年6月10日に議会から提出されました提言・要望の中の「子育て支援センターの休日の園庭開放について」は、7月に女川、こども園、教育委員会の関係者が集まり検討を重ねた結果、10月4日土曜日から休日、土・日・祝日の開放を実施することにいたしました。概要を10月の広報に掲載予定であります。町民の皆さまの憩いの場となりますよう、ご支援・ご協力をよろしくお願ひいたします。

結びに、先日の石破総理の辞任を受けて、自民党総裁選挙、内閣総理大臣指名選挙が行われます。政局の不安定な状況はまだまだ続いていきそうです。結果として、地方創生の政策・機運が弱まりはしないか、非常に危惧をしております。日本の人口減少、東京一極集中はさらに進み、過疎化で地方の衰退は待ったなしの状態です。

厳しい状況下でありますが、越知町としては、県人口減少対策総合交付金事業をはじめ、さまざまな手段を用いて対策を実行してまいります。町民の皆さん、議員各位にはご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。

議長（小田範博君）以上で行政報告を終わります。先ほどの私の諸般の報告で間違った発言がありましたので、訂正をさせていただきます。7月7日に行われた国道33号整備促進期成同盟会高知県地方協議会と発言をしましたが、正しくは、※高知県協議会ですので、訂正をいたします。

議案の上程および提案理由の説明

議長（小田範博君）日程第4 認定第1号 令和6年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第24 議案第60号 令和7年度越知町会計事務集中管理特別会計補正予算について、までの21件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、認定が9件、報告が2件、議案が第51号から第60号までの10件の計21件となっております。

※5ページの訂正あり

認定第1号 令和6年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和6年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和6年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 令和6年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 令和6年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 令和6年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号 令和6年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、この7件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

認定第2号 令和6年度越知町簡易水道事業会計決算認定につきましては、事業の総収益9457万613円、総費用9607万9303円で、差し引き150万8690円が令和6年度の純損失となっており、地方公営企業法第30条第4項の規定により別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

認定第3号 令和6年度越知町下水道事業会計決算認定につきましては、事業の総収益1億5846万6732円、総費用1億6104万1971円で、差し引き257万5239円が令和6年度の純損失となっており、地方公営企業法第30条第4項の規定により別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

報告第5号 健全化判断比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項の規定により、令和6年度決算による健全化判断比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。総括表にお示しましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標いずれの数値も早期健全化基準を下回っております。今後も健全な財政運営に努めて参ります。

報告第6号 資金不足比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度地方公営企業の決算による資金不足比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。表でお示しましたように、簡易水道事業会計、下水道事業会計いずれも資金不足を生じておりません。

議案第51号 越知町議会議員及び越知町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例につきましては、「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い、ビラ及びポスター作成の基準額を改正するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第52号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、令和7年10月1日から施行されることに伴い、仕事と育児との両立支援

に関する意向確認等に関する規定及び、部分休業に関する規定を整備するものであります。

議案第53号 令和7年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回7769万円を追加補正いたしまして、総額を58億9294万4千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、民生費の社会福祉費1463万6千円、衛生費の保健衛生費4128万7千円、農林水産業費の林業費1594万2千円、土木費の住宅費1029万5千円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費3400万円の追加補正となっております。また、減額の大きなものは、総務費の総務管理費5980万5千円の減額補正となっております。

歳入の主ものにつきましては、地方交付税7519万5千円、国庫支出金の国庫負担金1873万円、同じく国庫補助金2892万4千円、繰越金5203万1千円、町債3780万円の追加補正となっております。また減額の大きなものは、県支出金の県補助金5541万2千円、繰入金の基金繰入金が8508万6千円の減額補正となっております。

議案第54号 令和7年度越知町簡易水道事業会計補正予算につきましては、収益的収入及び支出の水道事業収益116万5千円を補正予定額といたしまして、合計1億2676万1千円。水道事業費274万8千円を補正予定額といたしまして、合計1億2951万5千円と定めるものであります。

議案第55号 令和7年度越知町下水道事業会計補正予算につきましては、収益的収入及び支出65万1千円を補正予定額といたしまして、下水道事業収益および下水道事業費それぞれ合計1億5462万1千円、資本的収入及び支出379万6千円の減額を補正予定額といたしまして、資本的収入および支出それぞれ合計5833万7千円と定めるものであります。

議案第56号 令和7年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回1609万5千円を追加補正いたしまして、総額で6億9743万6千円とするものであります。

議案第57号 令和7年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回2589万1千円を追加補正いたしまして、総額で10億1275万6千円とするものであります。

議案第58号 令和7年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回283万円を追加補正いたしまして、総額で1億3,481万7千円とするものであります。

議案第59号 令和7年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回31万3千円を追加補正いたしまして、総

額で4528万8千円とするものであります。

議案第60号 令和7年度越知町会計事務集中管理特別会計補正予算につきましては、今回174万3千円を追加補正いたしまして、総額で4487万8千円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

議長（小田範博君）お諮りします。これより10時5分まで休憩したいと思いますが、御意議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。10時5分まで休憩といたします。

休憩 午前 9時51分

再開 午前10時05分

議長（小田範博君）再開します。井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）すみません、私から、先ほど、議案として提案をいたしました議案第55号 令和7年度越知町下水道事業会計補正予算の議案書について訂正を1件させていただきます。議案書の議案第55号の下水補2ページをご覧ください。上の表題の部分です。令和7年度越知町下水道事業会計でなければならないところが、水が抜かっておりました。誠に申し訳ございません。越知町下水道事業会計に訂正をさせていただきまして、議案書の差し替えをさせていただきたいと思います。差し替えにつきましては、至急対応をさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

議長（小田範博君）これより、課長等の補足説明がありますが、休憩で行います。休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前11時06分

議長（小田範博君）再開します。提案理由の説明を終わります。以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。明日9月19日は午前9時から決

算審査会を行いますので、各位、大会議室に御参集願います。9月20、21日は休会であります。22日は一般質問です。

この後、11時15分から全員協議会を行いますので、第1委員会室にお集まりください。それでは、これにて散会します。

散会 午前11時06分